

事表沙汰にする時、一番の騷擾なれば、内分に事と治ることを至極の分別なれ。然らば此うくせんと、兩人爲と談合なし、其翌朝兩人打拘ふて、長窓ぬしの邸前にいで、お部屋花里殿と後室妙玄院様の邸中、近來何となう水と油の喩の如く打解けたまひざるやに考へ申すなり。就て、奥の調ひざるの表の亂る、其此事遂に一番の人心に關係せまじきとも申されれば、情願願の御賢慮を以て、暫時花里殿を宿元へお下げ下さるやう委細に追て旨上仕る事もあるべしと、夫どの無しに申出けり。

○第六回

長窓ぬしの家老野村多仲、奥老頼原源左衛門の言を聞き、素より最愛の花里殿に多くの子まで、(長男、縁三郎、長女、おしづの他に三人の子あり)産せしものなれば、片時も傍離すべからず、お二人のいふ處、何彼様子のありげに聞ゆれば、さすが否とも拒みがたくやがて花里をば、越町なる親許伊勢屋善兵衛方へぞ下げにける。されど花里の長窓ぬしの内命ありて、表向きこそ箱下げなれ、内証はお部家の取扱ひなれば、家にありても、何不自由になか／＼に若儀と云ふに

し時々石田音次を呼寄て、機會もあらば再度邸へ乗込、厭ての望を遂げんと、尙も惡事の魂胆をぞ描さける。此て多くの月日と經て、年號も萬延文久と改まりし、その文久元年の頃かどよ岸和田より、國家老岡部結城といふ者、出府しけり。此結城岡部家の門閥にて、然も才智人に、假れなれば、一番の人望もありて、江戸家老野村多仲と勢ひ相譲らず、兩雄併立ざるの道理互に威權を争ひて、密に不快を狭みしかば、一番の人心も自然に二派に分れけり。爰に又留守居役を勤むる高須好といふ者あり、此役を勤むる者の習ひ、交際を名として、日に青樓、又ハ割割店に上るを常とせるが、好年尙三十の上をいで、されば當時大幣の君の聲價高き吉原金瓶樓の娼妓音妻といへる者に、精神を脱し、公用に假托て、吾妻の許に通ひ、藩邸の金に更なり所々より、金調して、湯水の如く遺棄てけり。一日のこと、岡部結城と打違立て、吉原に至り、例の如く自己の吾妻結城に、當時有名の娼妓某を配偶にさせしが、結城の配偶の娼妓より、其座を周旋せしお玉といふ歌妓に、想を懸け、其後時々吉原に行通ひ、例もお玉を呼て、かにかくと言寄しが、人ハ武士何故、傾城にも狂句にもある如く、お玉の結城を甚く嫌ひ、如何にすれば、も厭かされ、大びに望を